平成29年度 生活保護中堅ケースワーカー研修
開 催 要 領

【目　　的】　生活保護の実務を担当する中堅職員が、利用者支援に必要な知識・技術を身につけることを目的とします。

【目　　標】①生活保護制度の運用や生活保護制度に関連する施策について理解を深め、職務遂行上必要な知識を身につける。
②講義や演習等を通じて、ケースワーカーとしての相談援助能力を高める。

【主　　催】　兵庫県社会福祉協議会

【日　　時】　平成 29 年 10 月 16 日（月）10 時 20 分～17 時

【会　　場】　兵庫県社会福祉研修所地階　大研修室　　※裏面「会場案内図」参照

【受講対象】　県健康福祉事務所、市福祉事務所(神戸市を除く)で勤務する経験１年以上(平成 29 年 9 月 1 日現在）の生活保護担当ケースワーカー

【日 程 表】

10：20	開講あいさつ
	オリエンテーション
10：30	行政説明 「生活保護制度の運営について」 兵庫県健康福祉部社会福祉局 生活支援課生活保護・自立支援班長　河原　秀和　氏
11:00	講　義 「婦人保護施設の役割と支援」 兵庫県女性家庭センター主任　大石　由美子　氏
11:30	講　義 「母子生活支援施設の状況について」 社会福祉法人伊丹社会事業協会　母子生活支援施設　伊丹深愛館 施設長　前川　幸夫　氏
12：00	昼　食・休　憩
13：00	講　義・演　習 「ケースワーカーのための生活保護実践講座 ～自立支援をよりよく進めるために～」 明治学院大学社会学部社会福祉学科教授　新保　美香　氏
15：45	休憩
16：00	グループ討議（テーマは受講者からの提案に基づき設定）
17：00	アンケート記入・閉講

【定　　員】　７０名

【申込方法】　「受講申込書」に必要事項を記入いただき、所属で取りまとめの上、電子メールでお申込みください。
申込先アドレス　kensyu@hyogo-wel.or.jp

【申込締切】　平成 29 年９月 15 日（金）必着

【受講決定】　９月 29 日（金）までに受講の可否を通知します。

【個人情報保護法に基づく取扱い】
（１）「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修業務の運営以外の目的で使用することはなく、また、その管理については、兵庫県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適正に行い、無断で第三者に提供することはありません。
（２）演習等への活用及び受講者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として、氏名、所属名を記載した「受講者名簿」を作成し、当日受講者に配付します。

【そ の 他】
（１）欠席・遅刻の場合は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。
（２）会場には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

【問合せ先】　兵庫県社会福祉研修所　研修第１部（担当：辻岡）
TEL　０７８－３６７－３００１
e-mail k-tsujioka@hyogo-wel.or.jp

【会場案内図】

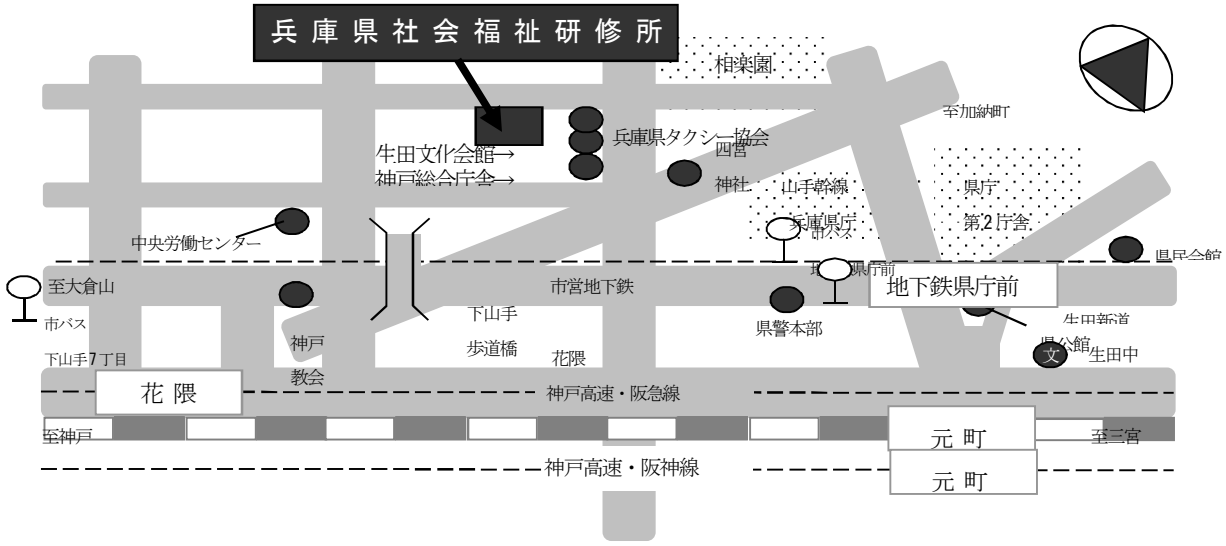

神戸市営地下鉄「県庁前」駅西出口③より北へ約５分
神戸高速鉄道（阪急）「花隈」駅東改札口より北へ約 10 分
JR「元町」駅西改札口より北へ約 15 分　　阪神「元町」駅西改札口より北へ約 15 分